

お客さま各位

北央信用組合

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う融資相談窓口」
の延長について

北央信用組合は、2月18日（火）より「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う融資相談窓口」を各営業店に設置しておりますが、設置期間を令和3年3月31日（水）まで延長することといたしました。

引き続き、当組合窓口では、お客さまからの資金繰り等のご相談に対しまして「新型コロナウイルス緊急対応資金」を通じてきめ細かいサポートを進めてまいります。

記

【ご相談窓口の概要】

相談窓口名	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う融資相談窓口
設置期間	令和2年2月18日（火）～令和3年3月31日（水）
受付時間	平日9:00～15:00 ※サテライト店舗の11:30～12:30は窓口休憩時間となりますので、予めご了承ください。
開設店舗	各営業店

【ご融資の概要】

名称	新型コロナウイルス緊急対応資金
対象	新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業および個人事業主
資金用途	運転資金・設備資金
金額	8,000万円以下
貸出期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：10年以内
貸出金利	当組合所定の利率
返済方法	手形貸付は期日一括返済 証書貸付は元金均等返済または元利均等返済

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

以上